

令和元年度自己点検・評価報告書

令和 2 年 3 月 31 日

広島大学大学院法務研究科

〔目的〕

法曹というプロフェッショナルを養成する教育プロセスにおいて、「法曹を継続的に輩出すること」および「法曹としてより質の高い問題解決を志向し探求心ある学びを活かせること」を目指すうえで、少人数教育対応として学生個々の学修スタイル等に応じた学修指導をベースとする教育指導を基軸とすること、および法学未修者に体系的な学修のエッセンスを早期に指導し学修のあり方を修得させる個別指導の強化を図ることの 2 点を実践できる教育体制・システムを構築し、実際に司法試験単年度合格率をコンスタントに全国平均超えとなる成果につなげていく。

〔現状〕

令和元年度司法試験の結果は、受験者 39 名中 14 名が最終合格し、うち、既修は 17 名受験 7 名合格、未修は 22 名受験 7 名合格、合格率は全体で 35.9%、既修が 41.2%、未修が 31.8%であった。特に、①既修・未修ともに標準修業年限で修了した 4 名（既修 3 名、未修 1 名）が修了後 1 年以内の司法試験に全員合格したこと、②受験者 39 名のうち、短答式試験の合格に必要な成績を得た者が 30 名、内最終合格者が 14 名であったことは、これまでの教育上の課題が克服されつつあるものと評価できる。

①については、神戸大学と連携してカリキュラム等を検討するなかで、授業科目としてアウトプット重視の演習系を拡大することの指摘を受け、平成 30 年に新カリキュラムに移行したところ、標準修業年限修了組は旧カリキュラムと新カリキュラムの双方で学習しつつ、新カリキュラム（3 年次）でアウトプットを鍛える多くの授業を受講し、弁護士等ゼミとの連携の成果が表れ、同時に、様々な個別面談等の指導の機会に、それぞれ学生の学習スタイルを尊重しつつ、学びの緻密さや複層・多層性を取り入れていかせる指導が有効に機能したものと考えられる。

②については、専門知識が問題解決のために使える状態で整理するというよりも多くを詰め込むことで対応する試験勉強的学習が見られ、短答式には強いが、自らの論理的思考を記述するという論文式では学習成果が十分に発揮できない傾向があり、授業等を含めて個々の学生の学修方法を見直す契機を提供し気づかせる工夫を重ねてきたことによると考えられる。過年度修了生においても在学中の学修改善のきっかけを活かし最終合格可能性を高めていると考えている。

他方、在学生の状況は、留年率が、1 年次から 2 年次への進級の際には 56%（9 名中 5 名）、2 年次から 3 年次では 54%（13 名中 7 名）と高い数字となっており、また、令和元年度修了生では標準修業年限修了率が、既修で 62.5%（入学者 8 名中 5 名が令和 2 年 3 月修了）、未修は 0.0%（入学者 1 名が修了できず）となっている。未修は総数が少なく個別事情もある

ところではあるが、既修も合わせて標準修業年限での修了がかなり難しくなっている状況につき、学修における専門知識の獲得・整理が必ずしも正確ではない、論理的な思考における論理の飛躍や歪み等に気付かないなどの問題点が指摘されるところもあり、現状の把握につき一面的評価とならないように多様な意見等を得られるよう、神戸大学との連携等を通じて検討する必要がある。

最後に、未修者1年次生に対する共通到達度確認試験では、受験者全員が全国平均を下回って、個別面談での学習指導、および各科目での個別指導とそこでの学修課題に基づくオリジナルな確認試験を実施し、改善結果が確認されている。1年次の学修では知識重視型授業と思考重視型授業とが混在しており、それぞれに対応する学習方法を確立するのに時間を要し、共通到達度確認試験への準備が付焼刃的になった学生も多かったようである。

[改善構想]

神戸大学との教育連携に基づき、アウトプット重視型カリキュラムに再編されて2年が経過するなか、このカリキュラムが本学学生にとっていかなる教育成果を生み出しているのかを検証する必要がある一方、学生の学修態度や方法が多様であることはこれまでと変わらない状況に照らせば、標準修業年限での修了と直近の司法試験合格を目指すうえでは、個々の学生の学習上の長所を生かしつつ、司法試験への対処に加え将来の法曹としての学びの習熟度を高める基礎を積み上げるために、これまでの学修コーチングシステム（個別面談対応による学修力強化促進を目的とする指導方式）に、統合型教育プログラム（知識活用型と問題発見型を統合し、専門知識を問題解決への使い方とセットにして理解を深める教育法）を組み合わせた本学オリジナルの方法をブラッシュアップしながら継続して、学生の法曹の夢を実現できるように最善を尽くすこととする。

なお、平成30年度にカリキュラムを再編し、新カリキュラムに基づく教育実践から得られる教育成果を確認し教育システムをより良いレベルにステップアップさせることを最優先の教育課題と捉え、新カリキュラムにおける3年間の教育実践を検証することから、どのような学生を受け入れることが本学の教育システムで優れた法曹となっていく道を歩ませることにつながるのかが明らかになると考えるので、新カリキュラム履践の3年間で自己点検評価の対象として検討する。

以上